

第1部 地域福祉活動計画

第1章 計画の概要

近年は、家族のきずなや地域でのつながりが希薄になってきていると言われています。「向こう三軒両隣」という言葉があたりまえであったころに比べ、私たちの暮らしが様変わりしたことを、多くの人々が感じているのではないのでしょうか。

人と人、人と地域との関係を改めて考え、住民相互がつながり合い、支えあい、協力しながら地域の福祉課題の解決を目指す社会のあり方が今求められています。

様々な福祉課題を乗り越え、だれもが安心して住み続けられるまちをつくるためには、生活者である私たち自身が福祉課題に気づき、主体的に考え、行動する取り組みが不可欠です。

そして、地域に基盤をおいて活動する様々な団体や機関と連携し協働する取り組みも望まれます。

そこで、本計画では、次のとおり理念と目標を掲げました。

理念

あなたもわたしも主役

－ つながりあい、支えあうまち はちおうじ －

目標

目標1 だれもが住み続けられるまち

定住意識の強い八王子市民のだれもが、住み慣れた地域で地域の一員として尊重され、自立した生活を送ることができるよう、支援を必要とする人々のニーズを発見し支援につないでいく、助けあえる仕組みづくりを進めます。

目標2 だれもが参加し活動するまち

福祉のまちづくりをより一層推進していくため、一人ひとりが地域の一員として、共に支えあう意識を持ち、だれもが地域福祉活動に参加できるまちづくりを目指します。

目標3 安心とゆとりのあるまち

安全で安心して生活することができるよう、災害時に備えた取り組みを日ごろの見守り活動*に活かす仕組みづくりや、ひとりぐらしの高齢者や障がいのある人などの見守りネットワーク*の整備を進めます。

第2章 活動の方向

この計画を進めるにあたっては、まず、私たち（住民）自身が地域の福祉課題を知り、それらを互いに共有し、そして解決方法について検討するという3つの活動の方向を掲げます。これらは、それぞれが結びつき、つながり合いながら、一体的に活動を進めていきます。

1. 「“気づき”を分かち合う」～福祉課題を発見し、共有しよう

地域福祉の推進のためには、地域のことや地域の人をよく知り、困っていることを発見し、共有することが重要です。

そのため、同じ地域で暮らす住民（個人・団体・機関・学校・商店等）のだれもが参加でき、日ごろの生活の中での困りごとや不安などの意見を出し合い、福祉課題を発見・共有し、解決に向けた意見交換・情報交換をする場として、住民懇談会を開催します。そして、住民懇談会の取り組みを通じて、住民相互の協力関係の醸成を目指します。

2. 「ともに考え、行動して育むまちづくり」

～多様なネットワークで地域力を向上させよう

住民懇談会等で福祉課題を共有したのち、解決に向けて住民の主体的参加により、具体的な活動を進めていきます。

サロン活動*を中心に日常生活に密着した活動を進めるとともに、地域活動の担い手を発掘・育成するための講座や活動におけるコーディネート機能の充実を目指します。

また、課題解決に向けた行動を通じて、地域福祉に関する活動を行っている団体・機関などとの連携をより一層強めます。

3. 「安心・安全のまちづくり」

～相談機能の充実と防災福祉コミュニティ*づくり

今日、高齢者の虐待や育児放棄等、個人の生命に深くかかわる福祉課題が顕在化しています。住民同士のつながりや支えあい活動を進めることにより、それらを早期に発見し、専門機関へつなげるセーフティネット*の役割も期待されます。地域で発見、相談、調整、つなぐ（専門機関へ）ことができる機能を備え、安心・安全のまちづくりに寄与します。

また、近年各地で地震・風水災等大規模な災害の発生により、そこに住む住民の多くが日常生活に甚大な支障が出ています。いつかは来る災害に備えた取り組みは、緊急の課題となっています。日常における住民同士のつながりや支えあい活動を基盤に、防災訓練や災害マップの作成などに平常時から取り組み、災害に強いコミュニティ*づくりを目指します。

具体的な取り組み

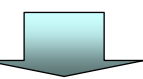
- ◆住民懇談会の開催
- ◆サロン活動(高齢者・子育て・障がい者)*の拡充
- ◆小地域福祉活動の活性化
- ◆多様なネットワークの活用
- ◆地域福祉活動の担い手の育成とコーディネート機能の充実
- ◆見守り・相談機能の充実
- ◆防災福祉コミュニティづくり



計画の全体像

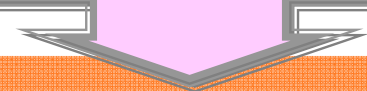
理 念

あなたもわたしも主役 ーつながりあい、支えあうまち はちおうじー



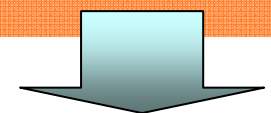
目 標

- 目標1 だれもが住み続けられるまち
- 目標2 だれもが参加し活動するまち
- 目標3 安心とゆとりあるまち



活動の方向

- 1 「“気づき”を分かち合う」福祉課題を発見し、共有しよう
- 2 「ともに考え、行動して育むまちづくり」多様なネットワークで地域力を向上させよう
- 3 「安心・安全のまちづくり」相談機能の充実と防災福祉コミュニティ*づくり



具体的な取り組み

- ◆住民懇談会の開催
- ◆サロン活動*(高齢者・子育て・障がい者)の拡充
- ◆小地域福祉活動の活性化
- ◆多様なネットワークの活用
- ◆地域福祉活動の担い手の育成とコーディネート機能の充実
- ◆見守り・相談機能の充実
- ◆防災福祉コミュニティづくり

第3章 活動の展開(具体的な取り組み)

1. 住民懇談会の開催

【現状と課題】

住民相互がつながり合い、支えあうことができる福祉のまちづくりのためには、地域の人を知り、地域に関心を持つこと、そして仲間を作り、地域に愛着を持つことが大切ですが、転入者の増加、ライフスタイルの変化や核家族化の進行などにより、近所付き合いも希薄化してきています。

しかし、八王子市地域保健福祉計画*アンケート（地域福祉）調査結果からは、現在は隣近所と親密な付き合いをしている人は少ないものの、今よりも親密な付き合いを望む人が多くみられることから、住民同士の交流の機会や場の創出が重要と考えられます。

【今後の方針】

井戸端会議のような参加しやすい雰囲気の中で、人と人が知り合い、日ごろの暮らしの中で感じている生活上の課題に「気づき」、「共に分かち合い」、「解決に向けて考える」、そのような場となる住民懇談会を各地域で実施することを目指します。

開催にあたっては、社協による町会・自治会への働きかけとともに、地域の社会資源（地域包括支援センター*、民生委員・児童委員*、福祉施設・団体、サロン団体、ボランティア、市民活動団体、老人クラブ*等）とも連携を図ります。

住民懇談会では、社協職員がこの計画の趣旨や進め方について説明し、理解を得たうえで、住民同士が地域の福祉課題（日ごろの生活で感じている思い）や良いところ、理想的な地域像（こうあったらいいな、という思い）、などを語り合える場とし、課題解決のための活動へとつなげます。

はじめにモデル地区を設定し、そこでの結果を踏まえて検証したうえで、他地域での開催方法やテーマ設定、進め方等を再度検討していきます。

【行動計画】

No.	行動内容	22年度	23年度	24年度	25年度
1	住民懇談会の開催	開催方法の検討 モデル地区で開催 (3か所6回)	開催 (6か所12回)	開催 (12か所24回)	開催 (24か所48回)

第1部 地域福祉活動計画

2. サロン活動*（高齢者・子育て・障がい者）の拡充

【現状と課題】

都市化や生活様式の変化に伴い、地域への帰属意識の希薄化が問題となる中で、地域住民同士のふれあいがますます大切になります。

そのため、社協では、平成14年より住民が主体となって活動する、高齢者サロンや子育てサロン活動の推進・支援を行っています。また、平成20年からは、八王子市の介護予防事業の一環として、高齢者サロンについては、八王子市が推進主体となり、社協へ業務委託する形で支援を行っています。

サロン活動*は、地域住民の主体的な運営により、地域の会館や市民センターなどに集まり、高齢者のひきこもりの解消や介護予防、子育て中の親の孤独感の解消、障がい者の地域参加などを目的に、お茶を飲んだり、レクリエーションを楽しんだりしながら交流し支えあう活動です。活動は市内全域に広がりを見せていますが、八王子市の広域性を考えれば、さらに活動が増え活性化することが望まれています。

また、各サロンの横のつながり（連携）を深め、サロン活動*を土台に他の地域福祉活動（見守り、声掛け活動等）への展開やより広域エリアでの支えあいの活動等、新たな活動を視野に、より活発な地域福祉活動を検討する必要があります。

さらに、現在社協が実施する「ひとりぐらし高齢者昼食交流会」は、市内16地区21会場で年に1度開催していますが、今後の対象者の増加を見込むと現在の形態では会場等で支障をきたすことが考えられます。同時に、来場できない高齢者の問題も考慮する必要があるため、より小地域での開催が望まれます。

【今後の方針】

① サロン活動*の拡充

身近に集う場・拠点となるサロン活動については、八王子市と社協の支援をさらに広め、平成25年度末には市内で110のサロンを立ち上げていきます。また、障がい者が参加しやすいサロンのあり方についても検討します。

② サロン活動*連絡会の設置

サロン活動*の運営上の課題や、サロンを取り巻く地域の福祉課題の解決につながるような取り組みができるよう、サロン活動*連絡会を設置し、定期的な情報交換の場や相互連携できる土壌を育み、新たな地域福祉活動へつながる展開に取り組みます。

③ ひとりぐらし高齢者昼食交流会の開催方法の検討

ひとりぐらし高齢者昼食交流会は、より小地域での開催について検討します。

【行動計画】

No.	行動内容	22年度	23年度	24年度	25年度
2	高齢者サロン活動*・子育てサロン活動*の拡充 障がい者サロンの検討・実施	サロン数：80か所 障がい者サロン検討	サロン数：90か所 (障がい者サロン包含した数) 障がい者サロンの実施	サロン数：100か所	サロン数：110か所
3	サロン活動*連絡会の設置	検討	設置・開催	開催 →	
4	ひとりぐらし高齢者昼食交流会	実施	実施 開催方法の検討・充実	充実 →	

3. 小地域福祉活動の活性化

【現状と課題】

地域で安心して暮らしていくためには、できるだけ身近なところで、お互いに支えあい、助けあうことができるような仕組みを整える必要があります。

八王子市地域保健福祉計画アンケート（地域福祉）調査結果からも、住民相互の協力関係については“必要だと思う”人が4人に3人強の割合となっています。

現在、町会・自治会単位で、日常生活のちょっとしたお手伝い（例：ごみ出し、電球・蛍光灯の取り替え、庭の草むしりや話し相手など）の住民同士の助けあいを行う取り組みが行われています。

今後は、日常生活が不自由になったとき、支援の必要なひとりぐらしの高齢者や孤立した子育てをしている親など、地域で課題を抱えている人たちを住民相互で支援し、一人ひとりの住民をつなぐ仕組みづくりを町会・自治会とも連携し進めていくことが重要です。

また、ビジネスの手法を活用したコミュニティビジネス*について検討し、地域福祉活動の活性化を進めていく視点も大切です。

【今後の方針】

福祉のまちづくりのためにも、小地域での支えあいの仕組みづくりの必要性を、住民懇談会やサロン活動*、講習会や勉強会の機会に啓発していきます。

現在実施されている住民同士の助け合いの取り組みを、先進事例として社協だよりやホームページなどで紹介するとともに、仕組みづくりをマニュアル化し、他地域にも広められるように取り組んでいきます。

また、その地域で行われている活動や情報を住民同士が共有できる仕組みとして、地域コミュニティ*誌を発行し、情報の共有化を図ります。

第1部 地域福祉活動計画

さらに、高齢化率の高い地域の支えあい活動や、空き店舗を活用した地域交流活動などにビジネスの手法を取り入れ、市民活動団体やシニア世代のノウハウも活用しながら、高齢者、障がい者、地域住民の生きがいや働きがいを生み出す地域社会の活性化について検討します。

【行動計画】

No.	行動内容	22年度	23年度	24年度	25年度
5	支えあいの仕組みづくりの検討	先進地域間の情報交換の実施	仕組みづくりのためのマニュアルの作成	啓発 →	
6	ビジネス手法を取り入れた地域活動活性化の検討	具体的方法の検討	モデル活動として実施	充実 →	

活動の領域について

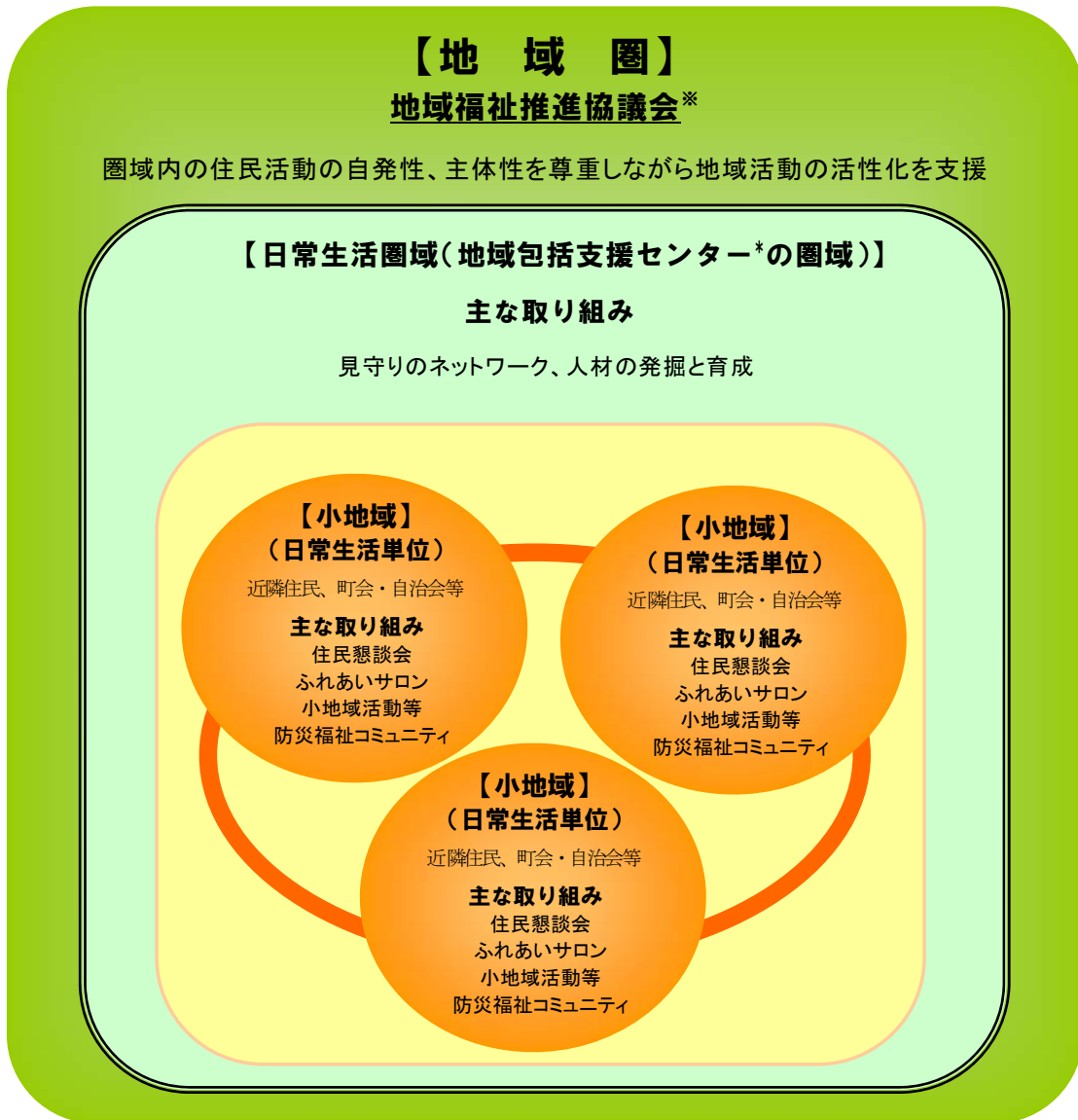
八王子市地域保健福祉計画アンケート（地域福祉）調査結果から、「地域」という言葉を聞いて思い浮かぶ範囲は、「自治会・町内会」が最も多く、半数近くを占めていることから、「自治会・町内会」や「町」を小地域活動の領域として捉えることが住民意識に沿ったものとして考えられます。

また、「小学校区」や「中学校区」などの領域は、地震災害などの際には一時避難所として指定され、地震後は正確な情報を得て地域ぐるみで防災活動を行う拠点とされています。災害対策は今日的な課題であり、日頃の地域活動に防災の視点は欠かせない事項となっています。

さらに高齢者福祉の充実の観点からは、地域包括支援センター*の圏域が日常生活圏域として設定されています。

このような既存の活動領域を念頭に、町会・自治会という小地域を最小の単位として考え、日常生活圏域から6地域圏へと活動のネットワークを広げ、その活性化を図っていくことが求められます。

地域福祉活動のネットワーク概念図



※八王子市の6地域圏ごとに地域福祉推進協議会を設置

第1部 地域福祉活動計画

4. 多様なネットワークの活用

(1) 専門性を備えた機関・団体との連携と協働

① 八王子市地域包括支援センター(高齢者見守りネットワーク*)との連携・協働

【現状と課題】

現在、地域福祉推進に関する機関の一つとして地域包括支援センター*が、市内12か所に設置されています。このセンターを中心に、民生委員・児童委員*、地域住民、地元の商店などとの連携による「高齢者見守りネットワーク*」が構築され、援護を必要とする高齢者の相談、見守りや声かけなどが住民参加により行われています。

【今後の方針】

町会・自治会、ボランティアや市民活動団体、そのほか地域福祉活動推進機関・団体等が、それぞれの活動の担い手を中心として、地域包括支援センター*で行う「高齢者見守りネットワーク*」に積極的に参画し、援護を必要とする高齢者の相談、地域の課題の解決を目指すとともに、住民相互の支えあいのネットワーク強化を図ります。

② 八王子市子ども家庭支援センター*・障害者生活支援センター等との連携・協働

【現状と課題】

少子高齢化*の現在、地域ぐるみで子育てをする機運が高まっています。

八王子市では、6か所の子ども家庭支援センター*を中心に「子育て応援団 Bee ネット*」という仕組みで、子育てに関わるボランティアを募ることや、活動先の開拓を行っています。また、地域には、住民の主体的な活動として子育てサロンなども広がっています。

障がい者支援の機関としては、障害者生活支援センター「ぴあ・らいふ」*や地域生活支援センター「あくせす」*があり、在宅で生活する障がい者の自立・社会参加を促進するための活動や様々な相談等の支援を展開しています。

【今後の方針】

ノーマライゼーション*の考え方に立ち、これら機関との積極的な連携と協働で地域ぐるみでの支えあい活動を展開する視点が必要です。

③ 大学等学校との連携・協働

【現状と課題】

八王子市には、その周辺部も含め、23の大学等(大学・短期大学・高等専門学校)があり、市民との連携・協働のもと学園都市づくりを進めています。平成21年4月には、学園都市づくりを効果的に行うために「大学コンソーシアム八王子*」が設立され、高等教育の充実や地域社会の発展を念頭に活動が始められています。

また、大学内にボランティアセンター*を設置し、地域との積極的な交流を目指す大学も出てきています。

【今後の方針】

八王子市の地域特性を生かし、大学等の持つ教育機関としての専門性を地域に還元し

てもらふことや、地域福祉活動の参加促進を図るため、連絡会等の設置を検討しながら積極的な関係づくりに努めます。

(2) 市民活動団体との連携と協働

【現状と課題】

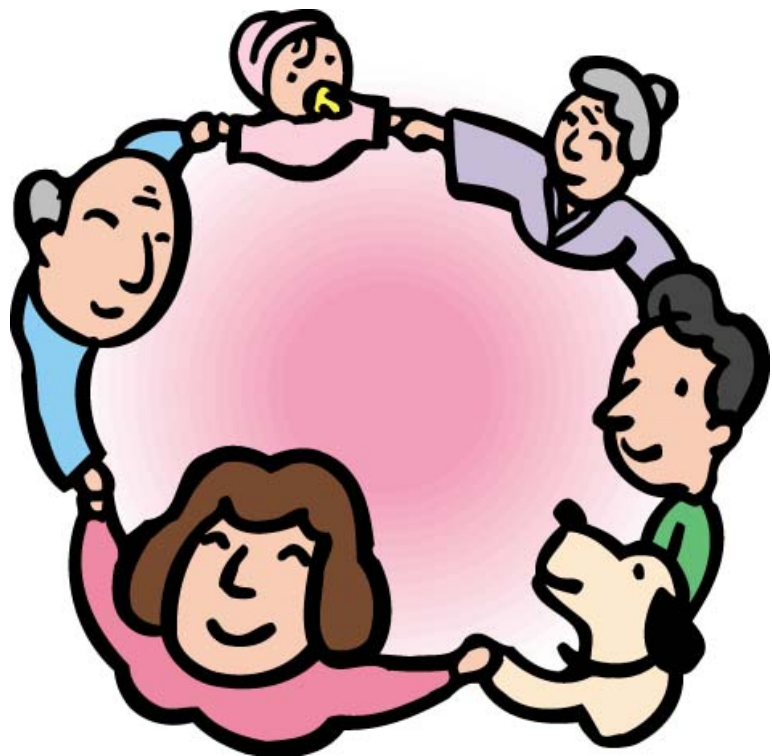
社会福祉の分野に限らず、環境、教育や芸術文化等、市民の自発的な社会貢献活動を積極的に支援し、促進するために、「八王子市市民活動支援センター*」が設置され、市民活動に関する様々な情報収集と提供、人材育成、相談活動が行われています。

また、永年培ってきた経験や特技を持った高齢者の活動の場として、「八王子市高齢者活動コーディネートセンター（八王子センター元気）*」が活動を行っています。

【今後の方針】

今後、地域社会で市民活動団体の果たす役割は重要であると考えられ、また、地域での人材の発掘・育成の場面などでのアイデアなど、豊富な経験の提供が期待されます。

地域福祉活動の発展のために、社協や「八王子市市民活動支援センター*」、「八王子市高齢者活動コーディネートセンター（八王子センター元気）*」等の市民活動支援団体等との連携を密にするための協議会の設置を検討します。



第1部 地域福祉活動計画

5. 地域福祉活動の担い手育成とコーディネート機能の充実

(1) 地域福祉活動担い手講座などの開催

【現状と課題】

地域での交流や活動に参加する人は、いつも同じ顔ぶれであることが少なくありません。そのため、地域福祉活動が停滞してしまうこともあります。

地域福祉活動を進めるには、地域のいろいろな人がかかわり、みんなで地域の特性や課題を理解することが大切です。

そのためにも、多くの人が、地域福祉活動にかかわれるように、積極的に参加する人を増やしていくことが必要です。

特に、定年退職を迎えることで、生活の拠点が職場から自分の住む地域となる団塊世代*を含めたシニア世代が、豊富な知識や経験を生かして地域福祉活動に取り組むきっかけづくりを社協と住民が一体となって進めることが重要です。

【今後の方針】

「八王子市高齢者活動コーディネートセンター（八王子センター元気）*」等との連携により、以下の講座を開催します。

① 地域福祉活動入門講座の開催

地域福祉活動を活性化していくためには、多くの住民の参加が必要です。そこで、だれもが気軽に参加できる入門的な講座を開催し、その裾野を広げます。

② テーマ別ボランティア講座の開催

例えば、福祉活動に園芸、音楽や美容などの要素を取り入れ、活用して要支援者をサポートすることなど、人それぞれが持つ趣味や特技を地域福祉活動に生かすための講座を開催し、新たな地域福祉活動の担い手を発掘します。

③ 世代別ボランティア講座の開催

地域には、多くの経験と知識を持つ人々が暮らしています。現在は、いわゆる団塊の世代の方々に注目が集まっており、そのスキルを地域で生かすことがより豊かなまちづくりへとつながるとの視点から、世代に焦点を絞った講座の開催を行います。

④ サロン活動*担い手養成講座の開催

サロン活動*を拡充するには、サロンを運営する担い手（スタッフ）の発掘が重要となります。サロン活動*連絡会を中心に講座を企画し、今後のサロン活動*の担い手を発掘します。

【行動計画】

No.	行動内容	22年度	23年度	24年度	25年度
7	地域福祉活動入門講座の開催	講座内容の検討	開催 →		
8	テーマ別ボランティア講座の開催	講座内容の検討	開催 →		
9	世代別ボランティア講座の開催	講座内容の検討	開催 →		
10	サロン活動*担い手養成講座の開催	—	講座内容の検討	開催 →	

(2) 地域福祉活動のコーディネート機能の充実

【現状と課題】

地域福祉活動を進めるうえでは、地域の住民を巻き込みながら活動を進めていくコーディネーターが必要ですが、広域な八王子市で各地域の特性を理解することや人的なネットワークの形成を行うことは、社協の職員だけで担うことは困難です。

そのため、各地域のリーダーや地域福祉活動に積極的に参加できる人材を育成していく必要があります。

【今後の方針】

① ボランティアリーダーの養成

住民同士の身近な活動を推進するために、ボランティアリーダー養成講座を開催し、活動の中心となる人材を養成します。

② 地域福祉活動コーディネートの充実

地域福祉推進協議会（6地域圏）の運営など地域福祉活動の推進を図るためのコーディネーターとなる人材の育成を行います。

【行動計画】

No.	行動内容	22年度	23年度	24年度	25年度
11	ボランティアリーダー養成講座の開催	講座内容の検討・開催	開催 →		
12	地域福祉活動コーディネートの充実	人材の発掘・育成	充実 →		

第1部 地域福祉活動計画

6. 見守り・相談機能の充実

【現状と課題】

少子高齢化*が進行し、ひとりぐらし高齢者が年々増加している中で、近隣とのコミュニケーション不足による高齢者を狙った犯罪が増加し、「窃盗」「空き巣」「振り込め詐欺」などの被害が後を絶たず大きな社会問題となっています。

また、高齢者の虐待、孤独死やひきこもり、児童への育児放棄や虐待など、個人の生命にも深くかかわるような生活課題が顕在化しています。

安心して安全に暮らせるまちづくりのためにも、そのような地域の生活課題や困り事などを早期に発見し、相談、調整、つなぐ（専門機関へ）ことができる機能を備えることが必要です。

【今後の方針】

地域の身近な会館や市民センターなどの会場で、町会・自治会、民生委員・児童委員*、地域包括支援センター*や子ども家庭支援センター*などとの連携による相談会を開催します。

住民の様々な生活課題を同じ地域の住民、機関の相互の連携や協働で解決を図るとともに、権利擁護*や生命・財産等に係る専門性の高い課題に関しては、解決に向けて専門機関への的確につなぐ役割を担います。

【行動計画】

No.	行動内容	22年度	23年度	24年度	25年度
13	よろず相談の開催	—	内容の検討	開催 地域圏ごとに 年6回	開催 地域圏ごとに 年12回



災害時ボランティア支援センター設置訓練の様子

7. 防災福祉コミュニティ*づくり

(1) 防災への取り組み

【現状と課題】

阪神・淡路大震災をきっかけに、地域での防災意識は年々高まっています。個人ができること、家族ができること、地域ができること、行政や団体ができることなど、それぞれの立場で考え、万が一の事態に備えることは大切なことです。

大規模災害時は、だれもが同時に被災者となりうるため、お互いに助けあい、支えあえる土壌を、地域内で日常的に考え、準備することが必要です。

【今後の方針】

災害について考えること、備えることは地域で共通のテーマとなりうることから、住民懇談会のひとつのテーマとして捉えることができます。

① 防災福祉マップづくり

地域のできる取り組みとして、災害時における危険箇所、活用できるものや施設などをあらかじめ知っておくための防災福祉マップづくりを検討します。

また、乳幼児、高齢者や障がいのある方等、年齢や障がいの種類・程度等により災害時のニーズは違ってきます。

防災福祉マップづくりでは、民生委員・児童委員*、八王子市や関係機関と協働して、地域で援助を必要とする人の情報把握と共有化も視野に入れ、災害時要援護者*支援についても検討します。

② 地域防災訓練の開催

大地震が発生した場合、同時に広範囲な場所で家屋の倒壊や火災が想定されます。直後では、消防や警察等の機関もすべてに瞬時に対応することは困難です。その場では、やはり地域内の住民相互による救助活動が重要となってきます。

しかし、どのように行動すればよいかを迅速に判断し行動に移すためには、やはり繰り返し行う日常的な訓練が重要となってきます。そのため、高齢者、障がい者や乳幼児等も一緒に地域で取り組める防災訓練の開催について、八王子市と連携し一体となって検討します。

【行動計画】

No.	行動内容	22年度	23年度	24年度	25年度
14	防災福祉マップづくり	—	住民懇談会のテーマとして検討	住民懇談会を母体に順次実施 —————→	
15	地域防災訓練の開催	—	住民懇談会のテーマとして検討	住民懇談会を母体に順次実施 —————→	

第1部 地域福祉活動計画

(2) 災害時支援ボランティアコーディネーターの育成

【現状と課題】

災害発生時に被災地に集まるボランティアが、被災地のニーズを把握できずに互いに何の関連もなく活動した場合、被災地や被災者にとって適切な支援にならないばかりか、大混乱を引き起こす場合があります。

そのため、駆けつけたボランティアの善意が有効に活かされるよう、被災地のニーズとボランティアとをマッチングするコーディネーターが必要となります。

社協では、八王子市の地域防災計画に基づき、「災害時支援ボランティアコーディネーター」を養成するための研修会を開催し、災害時における体制づくりを行っています。

【今後の方針】

現在、登録しているコーディネーターの資質を更に高めることを目的に、引き続き災害時支援ボランティアコーディネーター養成の研修会を実施します。

また、現在の災害時支援ボランティアコーディネーターは、地域ごとに班分けをして緊急連絡体制を整えていることから、この班を日常の地域福祉活動の基盤となるエリアへと再編成し、活動体制の強化を図ります。

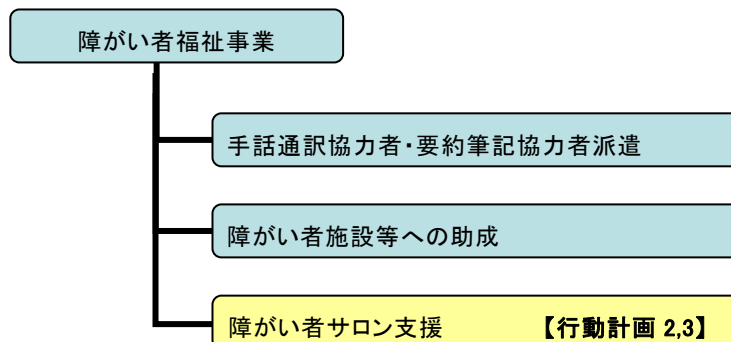
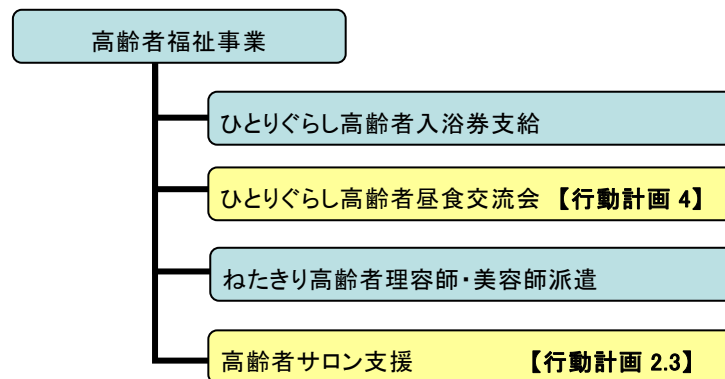
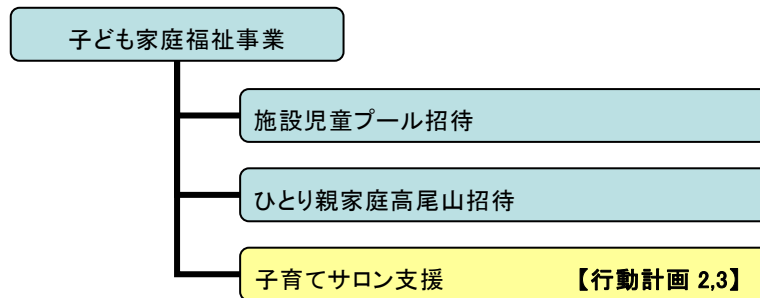
【行動計画】

No.	行動内容	22年度	23年度	24年度	25年度
16	災害時支援ボランティアコーディネーターの育成	研修会継続 →			地域圏ごとに再編



第4章 地域福祉に関する主な既存事業と活動計画

社協が行っている地域福祉に関する既存事業と、本計画中の行動計画の体系は以下のとおりです。



第1部 地域福祉活動計画

地域福祉事業

在宅福祉サービス(ういずサービス)

地区社会福祉大会

住民懇談会の開催 【行動計画 1】

支えあいの仕組みづくりの検討 【行動計画 5】

ビジネス手法を取り入れた
地域活動活性化の検討 【行動計画 6】

ボランティアリーダー養成講座の開催 【行動計画 11】

地域福祉活動コーディネートの充実 【行動計画 12】

よろず相談の開催 【行動計画 13】

地域福祉ボランティア活動に関する事業

ボランティアコーディネート

精神保健福祉講座

傾聴ボランティア講座

高齢社会に生きるボランティア講座

地域福祉活動入門講座の開催 【行動計画 7】

テーマ別ボランティア講座の開催 【行動計画 8】

世代別ボランティア講座の開催 【行動計画 9】

サロン活動担い手養成講座の開催 【行動計画 10】

防災福祉に関する事業

災害時ボランティア支援センター*

防災福祉マップづくり 【行動計画 14】

地域防災訓練の開催 【行動計画 15】

災害時支援ボランティア
コーディネーターの育成 【行動計画 16】